



古物商の許可

古物営業法に規程される古物(再利用の工事用資材)を業として取扱うことから、必要事項を記載した許可申請書を提出し、広島県公安委員会より古物商許可証を受領した。

古物商許可証

第 731121300028 号

交付 平成25年 7 月 26 日
許可年月日平成25年7月26日

広島県公安委員会

